

## 吉田町監査委員告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

平成29年7月18日

吉田町監査委員 伊藤 利勝

吉田町監査委員 遠藤 孝子

### 財政的援助団体等監査

#### 第1 監査等の概要

##### 1 監査等の実施期間

平成29年5月22日から平成29年6月30日まで

##### 2 監査の対象

- (1) 吉田町空港対策協議会(所管部署:企画課)
- (2) 吉田町文化協会(所管部署:生涯学習課)
- (3) 吉田町体育協会(所管部署:生涯学習課)
- (4) 吉田町国際交流協会(所管部署:企画課)

##### 3 監査の事項及び範囲

平成28年度に交付された補助金等に係る出納及びその他の事務の執行

##### 4 監査等の目的

町が財政的援助を与えている団体に対し、当該補助金等に係る出納及びその他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼とした。

##### 5 監査等の方法

補助金等に係る出納及びその他の事務の執行について、各団体に提出を求めた資料及び提示資料を監査するとともに、各団体の代表者及び職員から事業内容、経理内容及び補助金等交付関係資料についての説明を聴取するほか、質問等により監査を実施した。なお、必要に応じて所管部署による補足説明等を実施した。

## 第2 監査の結果等

各団体について、監査の結果等は後述のとおりである。

### 1 吉田町空港対策協議会

#### (1) 監査の結果

当該団体に交付した補助金に係る出納及びその他の事務の執行は、おおむね適正に行われていた。

#### (2) 補助金の概要

空港対策費補助金 500,000 円が交付されている。

### 2 吉田町文化協会

#### (1) 監査の結果

当該団体に交付した補助金等に係る出納及びその他の事務の執行は、おおむね適正に行われていた。

#### (2) 補助金等の概要

文化協会活動事業補助金 417,000 円、文芸誌発刊事業補助金 360,000 円及び吉田町文化祭に伴う負担金として 810,000 円、合計 1,587,000 円が交付されている。

### 3 吉田町体育協会

#### (1) 監査の結果

当該団体に交付した補助金に係る出納及びその他の事務の執行は、おおむね適正に行われていた。

#### (2) 補助金の概要

体育協会活動事業補助金 1,615,000 円、しずおかスポーツフェスティバル等参加費補助金 500,000 円、合計 2,115,000 円が交付されている。

### 4 吉田町国際交流協会

#### (1) 監査の結果

当該団体に交付した補助金に係る出納及びその他の事務の執行は、おおむね適正に行われていた。

#### (2) 補助金の概要

国際交流協会事業補助金 1,300,000 円が交付されている。

以 上